

## 令和4年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部経費として算入できることが認められております。

本年度賦課金の経費認容割合は、次のとおりとなりますので、確定申告の際にご利用ください。

1. 経常賦課金 全額控除経費となります。
2. 償還特別賦課金

地区名	10a当賦課額	認容割合	10a当認容額	償還完了予定	付 記
新 田	4,200 円	100%	4,200 円	令和 8 年	
万 丁 目	500 円	100%	500 円	令和 23 年	集積助成金により短縮予定
外 台	500 円	100%	500 円	令和 27 年	〃
大 沢	500 円	100%	500 円	令和 28 年	〃
柴 沼	500 円	100%	500 円	令和 28 年	〃
太 田	500 円	100%	500 円	令和 28 年	〃

### 水路やため池での事故防止のお願い

土地改良施設における事故防止において防護柵等設置を行っておりますが、皆様におかれましても事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、近年水路で熊や猪などの野生動物が目撃されております。

目撃した際には、近づかないようにしましょう。



鍋割サイフォン スクリーン

### 刈り草の水路への落下防止について

日頃から、水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

草刈りの際には、水路への転落やケガなどのないよう十分に注意していただきますようお願いいたします。

また、刈った草などが水路に流れますと、取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなったり、施設の故障の原因となりますので、草などを流さないようご協力をお願いいたします。

### ゴミの不法投棄禁止

水路などの土地改良施設に不法投棄されたゴミは、通水の妨げとなり刈り草などと同様に施設の故障の原因となります。

**不法投棄は犯罪**です。絶対にゴミを捨てないようにお願いします。

また、不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

その後、警察へ通報するなど厳正に対処いたします。



二枚橋地内水路



北湯口地内水路